

東京都公立大学法人 キャリアカウンセラー（特定任用職員）
【東京都立産業技術大学院大学】採用選考実施要項

東京都公立大学法人では、東京都立産業技術大学院大学の業務に従事する職員を募集します。

【東京都立産業技術大学院大学とは】

※令和4年12月1日時点

東京都立産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としています。

東京都立産業技術大学院大学では、あらゆる分野でイノベーションをもたらすプロフェッショナルである高度専門職業人を育成します。高度専門技術者を育成する本学の産業技術専攻には、情報分野のスーパープレイヤーである「情報アーキテクト」を育成する情報アーキテクトチャコース、感性と機能の統合デザイナーとしてイノベーションをもたらす「ものづくりアーキテクト」を育成する創造技術コース及び起業・創業、事業承継などを通じて未来の価値づくりを担う「事業イノベータ」を育成する事業設計工学コースの三つのコースがあります。これらのコースでは、第一線で活躍してきた実務家教員と研究業績の高い教員との連携による高度な実践的教育を実施し、産業分野のアーキテクトを育成します。

1 募集する職及び採用予定人員

キャリアカウンセラー（特定任用職員（産技大））：1名

2 業務内容

- (1) 学生（社会人学生を含む）の進路・就職・転職に係る相談
- (2) 学生のキャリア形成支援・就職支援行事に係る企画運営及び実施
- (3) 学生のキャリア形成支援・就職支援等に係る学内運営委員会の管理及び運営
- (4) 企業・学校等の訪問による大学のPR
- (5) その他、学生支援に係る教務関連・学生関連事務

3 応募資格

以下に示す資格を全て満たす者

- (1) 雇用期間満了日（令和8年3月31日）時点の年齢が満65歳未満の方
 - (2) 本採用選考申込みまでにキャリアコンサルタント試験に合格し、キャリアコンサルタント名簿に登録している者（※）で次のいずれかに該当する者。また、大学院生及び外国人留学生に対する就職支援業務の経験を有することが望ましい。
 - ① 大学等における学生のキャリア形成支援及び就職支援業務の経験が豊富な者
 - ② 企業等における採用業務経験等が豊富な者
- （※）平成28年3月までに、キャリアコンサルタント試験と同等以上のものであって厚生労働大臣が指定する試験（平成28年3月まで実施されていたキャリア・コンサルタント能力評価試験等）に合格した者及びこれと同等以上の能力を有すると認められる者で、平成28年4月から本採用選考申込みまでに登録を行った者も含む。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (ア) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 求める資質、能力

- (1) 学生（社会人学生を含む）のキャリア形成支援の重要性を理解し、自らのミッション

- と役割を踏まえ、積極的に行動できるプロフェッショナルリティを有する人材
- (2) 学内教職員及び学外組織と粘り強く協議して合意を形成していく高いコミュニケーション力を持った人材
 - (3) キャリア形成に係るイベント等を主体となって企画運営できる人材
 - (4) マイクロソフトワードによる文書作成、エクセルを使用した表計算、メールソフト等の操作ができ、かつ、迅速・正確に事務を処理する能力を有すること。
 - (5) Google もしくはマイクロソフト標準アプリケーションを使用して業務を行えること（メール、チャットでのやりとり、遠隔会議の準備及び参加等）
 - (6) 心身ともに健康であり、会場の設営や物品運搬、資料の印刷・運搬等の作業を行う体力があること。
 - (7) 繁忙期及び大学行事の実施に伴い、時間外勤務を命じられた際に、対応可能であること。

5 選考方法

- (1) 第一次選考（書類選考）
- (2) 第二次選考（面接）
日時：令和5年2月2日（木曜日）
場所：東京都立産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス
東京都品川区東大井一丁目10番40号
（第二次選考に当たり生じる経費（旅費・滞在費等）は応募者負担となります。）

6 申込方法及び申込締切日

(1) 申込方法

以下の提出書類一式を「申込先」に記載のメールアドレスまで送付してください。

【提出書類等】

- ① 所定の申込書（様式1）
 - ② キャリアコンサルタント名簿に登録していることを証明するもの（写し）
 - ③ 自己PR書（様式任意）
 - ④ 課題論文（様式2）
- ※ 様式2の④課題論文については、次のテーマで、1,200字程度で作成してください。

東京都立産業技術大学院大学において、社会人学生を含む学生のキャリア形成支援にどのように取り組むのか、現在の専門職大学院を取り巻く状況を踏まえ、あなたの考えを述べてください。

- ※ 各様式については、以下のホームページから入手してください。

東京都公立大学法人ホームページ（採用情報）
https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_staff/spap/

【申込先】

東京都公立大学法人総務課人材育成係 Mail : recruit@jmj.tmu.ac.jp

- ① メール の 件名
「特定任用職員（キャリアカウンセラー（産技大））【氏名】」としてください。
- ② ファイル形式
各提出書類はPDFファイル化して送付してください。

(2) 申込締切日

令和5年1月22日（日）必着
この日までに提出書類を送付いただけなかった場合は、選考の対象となりません。

(3) 重複申込みの禁止

令和5年4月1日付採用の特定任用職員及び非常勤契約職員について、当法人の複数キャンパス及び複数職種への申込み（併願）はできませんので、御注意ください。

7 選考結果の通知

(1) 第一次選考（書類選考）結果

令和5年1月31日（火曜日）までに合格者のみにメールにて通知いたします。
（第二次選考（面接）の日時・場所等についてもお知らせします。）

(2) 第二次選考（面接）結果

令和5年2月10日（金曜日）までに合格者のみに通知いたします。

8 採用予定日

令和5年4月1日付けで、キャリアカウンセラー（特定任用職員）として採用されます。

9 雇用期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
なお、採用後6か月間は、試用期間となります。
※ 契約の更新はありません。

10 勤務地

東京都立産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス
（東京都品川区東大井一丁目10番40号 りんかい線 品川シーサイド駅 徒歩3分）
（受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙）

11 処遇

(1) 年俸

東京都公立大学法人職員給与規則の定めるところによります。
年俸：おおむね520万円程度を予定しております。
※ この他、超過勤務手当、通勤手当（限度額あり）、退職手当を支給。賞与なし。
※ 東京都公立大学法人職員給与規則改正により金額が変更となる場合あり。

(2) 勤務時間、休暇等

勤務時間、休暇等は、法人の規則・規程によります。
勤務時間：以下の時間帯のうち、法人の定める時間帯で実働7時間45分、
週38時間45分勤務（休憩時間1時間）
（平日）11時30分～20時15分
※ 夏季休業期間中等、授業の無い期間は、9時00分～17時45分。
（土曜日）8時30分～17時15分
※ 大学行事や授業スケジュール等により、変更となる場合があります。
休 日：週休2日（日曜日及び月曜日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※ 大学行事等により、出勤となる場合があります。
休 暇 等：年次有給休暇（初年度10日）、夏季休暇、慶弔休暇等
その他、育児休業及び介護休業等の制度あり

(3) 福利厚生

社会保険：公立学校共済組合
災害補償：地方公務員災害補償
雇用保険：適用対象

12 その他

(1) 当法人では、ダイバーシティを推進しています。性別、障がいの有無、文化的相違などに係わらず、多様性を持つ人々が一緒になって2大学1高専を運営・発展させていきたいと考えていますので、多くの方の御応募をお待ちしております。

(2) 受験に当たっての合理的配慮に係る措置

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、本採用選考を実施します。車椅子を使用する人、聴覚障害のある人等、採用選考受験上の配慮を希望する人については、申込みと併せて、申込締切日までに、必ず総務部総務課人材育成係に連絡してください。受験に係る特別措置を相談させていただいた上で、当法人として可能な範囲で合理的配慮に係る措置を実施いたします。申込締切日までに事前連絡がなかった場合は、合理的配慮に係る措置を希望しても認められませんので、御注意ください。

- (3) 応募資格がないことが判明した場合又は申込書の記載に虚偽の内容があった場合は、合格を取り消します。
- (4) 各選考の成績等については、開示しません。
- (5) 申込者から取得する個人情報は、東京都公立大学法人における人事管理上の目的に利用するものであり、東京都公立大学法人以外の第三者には提供又は公表いたしません。

〈問合せ先〉

東京都公立大学法人総務課人材育成係

〒192-0397 東京都八王子市南大沢一丁目1番地

TEL : 042-677-1111 (内線 1015、1016)

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)